

事務連絡  
令和4年6月8日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課  
各都道府県私立学校主管部課  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 御中  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課  
学びの先端技術活用推進室

新時代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業  
(実証地域)の公募について(依頼)

平素より、文部科学行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。  
文部科学省では、標記実証研究事業について、下記のとおり公募を開始いたしました。

なお、本事業は公募対象を都道府県教育委員会又は市区町村教育委員会に限らず、法人格を有する団体(学校法人、国公立大学法人を含む。)及び条件を満たす任意団体を含むものとしております。

つきましては、御多用のところ恐縮ですが、積極的に応募を御検討いただくとともに、下記の事項について御確認いただき、都道府県・指定都市教育委員会担当部局におかれては所管の学校長及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主幹部局におかれては所管の私立学校長に対して、市区町村教育委員会においては所管の学校長に対して、構造改革特別区域法第12条第1校の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては関係する株式会社立学校長に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校長に対して、本件について周知を図ってくださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 事業名

次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業  
(実証地域)

## 2. 事業趣旨

「GIGA スクール構想」により1人1台端末の活用が進む中、教育の質の向上を図るとともに、新たな政策課題に対応するため、目指すべき次世代の学校・教育現場等を見据えた上で、最先端の技術や、教育データの効果的な利活用を推進するための実証等を行う。

## 3. 事業概要

先端技術や教育データの利活用を教育現場の課題解決のための手段として捉え、1人1台端末環境を踏まえた上で、デジタルならではのアプローチを通じて、解決・改善策や全国的に共有すべき知見等を創出する。

## 4. 公募期間

令和4年6月8日（水）～令和4年7月8日（金）

## 5. その他

公募の詳細については、文部科学省ウェブサイトを参照願います。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1416148.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416148.htm)

### 【本件担当】

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課  
学びの先端技術活用推進室

電話：03-5253-4111（内線：3802）

メールアドレス：[manabisentan@mext.go.jp](mailto:manabisentan@mext.go.jp)